

令和 7 年度 事業報告

当協会は、定款第 3 条に定めるとおり、「青少年の健全育成活動を促進し、心身ともに健康な青少年の育成を図ること」を目的としている。

令和 7 年度においても、上記目的を達成するために、次の事業を実施した。

1. 施設の運営管理

(1) 大阪市立信太山青少年野外活動センター (大阪府和泉市伯太町)

①期 間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
指定管理者 5 期目 5 年間の 2 年目

②業務内容

- ア、青少年の家・キャンプ場運営に関する業務
- イ、施設・整備の保守及び軽易な整備に関する業務
- ウ、用地管理に関する業務
- エ、自主事業の実施

③施設の整備

- ア、青少年の家非常口・浴室扉修理工事
- イ、キャンプ場パノラマサイト・管理棟トイレ簡易水洗化工事
- ウ、キャンプ場シャワー室給湯器更新工事
- エ、キャンプ場オークサイト LED 化工事
- オ、キャンプ場・多目的広場の境界樹木の伐採 他

④利用者数

- | | |
|------------------|----------|
| ア、青少年の家 | 40,213 人 |
| イ、キャンプ場 (宿泊サイト) | 5,876 人 |
| ウ、キャンプ場 (日帰りサイト) | 28,767 人 |

(2) 吹田市自然体験交流センター (わくわくの郷) (大阪府吹田市藤白台)

①期 間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
指定管理者 3 期目 5 年間の 4 年目

②業務内容

- ア、自然体験交流センターの管理運営に関する業務
- イ、施設、設備の保守及び軽易な整備に関する業務
- ウ、主催、共催事業の実施、支援
- エ、施設キャンプカウンセラー養成に関する業務
- オ、施設利用者への利便性の向上に関する業務

③施設の整備

- ア、本館棟浴槽水濾過装置五方弁更新工事
- イ、本館棟ウッドデッキ修理工事
- ウ、本館棟ガスヒートポンプ室外機修理工事
- エ、わんぱくサイト、Bサイト食事棟床面整備工事
- オ、施設内高木・危険木の伐採、竹林整備 他

④利用者数

- ア、本館棟 23,933人
- イ、キャンプサイト 18,728人

(3) 京都府立るり溪少年自然の家 (京都府南丹市園部)

①期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ボイラー等修繕工事のため、12月1日～2月28日まで臨時休館
指定管理3期目 5年間の4年目

②業務内容

- ア、少年自然の家運営に関する業務
- イ、施設及び附属設備等の整備・保守・維持管理業務
- ウ、用地管理に関する業務
- エ、自主事業の実施

③施設の整備

- ア、宿泊室(1室)・談話室の空調機取替工事
- イ、宿泊室(3室)の畳新調
- ウ、空調機集中管理システムの更新
- エ、ガススチームコンベクションオーブンの購入
- オ、浴室2脱衣所床面改修工事 他

④利用者数

- ア、宿泊者数 15,017人
- イ、日帰り利用 5,324人

(4) 吹田市立自然の家（もくもくの里） （滋賀県高島市今津町）

①期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
指定管理2期目 5年間の1年目

②業務内容

- ア、自然の家の管理運営に関する業務
- イ、施設、設備の保守及び軽易な整備に関する業務
- ウ、主催、共催事業の実施、支援
- エ、施設利用者への利便性の向上に関する業務

③施設の整備

- ア、厨房業務用冷蔵庫の更新
- イ、浄化处理槽曝気ブロー配電盤修理工事
- ウ、機械室雑排水管洗浄
- エ、乗用草刈機点検・修理
- オ、施設内高木・危険木の伐採 他

④利用者数

- ア、宿泊者数 17,603人
- イ、日帰り利用 2,048人

(5) 吹田市子育て青少年拠点夢つながり未来館・青少年活動サポートプラザ
(大阪府吹田市山田西)

①期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
指定管理3期目 5年間の4年目

②業務内容

- ア、施設及び附属設備の維持管理に関する業務
- イ、施設の使用、使用許可、使用料徴収等に関する業務
- ウ、青少年交流活動支援に関する業務
- エ、主催・共催等各事業の実施並びに支援に関する業務
- オ、施設利用者への利便性向上に関する業務 他

③施設の整備

- ア、ガスヒートポンプ室外機修繕工事
- イ、太陽光発電用パワーコンディショナー修理工事
- ウ、AED（2台）更新
- エ、駐車場精算機修理工事
- オ、会議室の机・イス更新 他

④利用者数

ア、施設（貸館）利用者数 140,604人

2. 青少年活動指導者養成事業

（1）青少年活動リーダースクール

青少年活動の指導者として必要な知識・技能・態度を習得するために、理論と体験を総合的に学習した。

①野外活動指導者養成講習

野外活動指導者として必要な基礎知識や、安全管理及び野外活動技術を学習した。

日 程	4月6日（日）～3月19日（水）		
実施場所	大阪市立信太山青少年野外活動センター、大阪市教育会館		
対 象	青少年指導者として活動を希望する18歳以上の方	受講者数	89名
内 容	青少年指導者の役割、野外活動の教育的効果、配慮の必要なこどもへの対応、野外活動における安全管理、こどもの理解、発達段階に応じた体験活動、野外活動プログラムの指導法、野外活動技術（自然観察・生活体験・つどい）他		

（2）青少年活動リーダーバンク

青少年指導者の研修として、実践交流研修会や研究サークル活動を実施した。

①実践交流研修会

日 程	8月6日（水）、12月17日（水）、2月28日（水）		
実施場所	大阪市立信太山青少年野外活動センター		
対 象	リーダーバンクの青少年指導者	受講者数	98名
内 容	ネイチャークラフト、ソングゲーム		

②研究サークル活動

内 容	1. レクリエーションソングサークル ソング練習、レクリエーションゲーム練習、派遣打ち合わせ等
	2. 野外活動サークル 野外活動プログラムの調査研究、派遣打ち合わせ等

（3）ボランティアスタッフ養成事業

①キャンパススタッフ 登録者数 163名

大学1～3年生を中心に公募選考の上、青少年活動指導者として本協会が実施するキャンプやスキー、アウトドアクラブなどの事業で活動できるように年間をとおして研修を重ねた。また、指定管理者として運営する大阪市と吹田市の青少年野外活動施設で、利用団体への援助や施設の環境整備に関わるスタッフとして活動した。

②ユースワーカー養成事業 登録者数 17名

キャンプディレクターを目標とするボランティアスタッフ卒業生等を対象に、実社会において学び経験したことを、再び青少年活動の場で発展的に活かしていけるよう研究、研修活動を実施した。

③アウトドアクラブスタッフ養成事業 登録者数 13名

大学1～3年生を公募選考の上、青少年活動指導者として本協会が実施するアウトドアクラブ事業で運営スタッフとして活動できるように、青少年活動の基礎的な研修を行い、実際の活動をとおして子どもたちと関わるができる青少年指導者を養成した。

3. 青少年育成事業

(1) キャンプ事業 27事業（中止を除く）958名

学校の長期休暇や週末を利用して、自然の中での仲間との共同生活をベースに、キャンプ地の自然環境を活かした事業を計画し、実施した。

(2) ファミリーキャンプ事業 10事業 251名（77家族）

学校の長期休暇や週末を利用して、家族がスタッフのサポートを受けて、キャンプ地の自然環境やプログラム体験を共有する事業を実施した。

(3) スキー事業 8事業（中止を除く）344名

学校の冬・春休みや三学期週末に、信州方面や兵庫県・滋賀県の積雪地帯で、子どもたちが日常では触れる機会の少ない「雪」を活かした事業を計画し、実施した。

(4) アウトドアクラブ事業 2事業 132名

野外で楽しく日帰りで活動するアウトドアクラブ事業は、2コースを計画どおり実施した。

(5) 派遣協力事業

大阪市青少年指導員全体研修会、大阪市こどもカーニバル、大阪市地域こども体験学習事業、吹田市青少年指導員講習会、吹田市健康づくり推進事業団チャレンジ DAY、大阪府高齢者大学校アウトドア科・アウトドア科アスリートコース、大阪府北部コミュニティカレッジみんなでアウトドア科、チームビルド事業、その他、大阪府キャンプ協会等への協力

4. 青少年サービス事業

(1) 野外活動施設大阪窓口の開設、運営

市民の方々の青少年活動に関する相談受付の窓口として専門職員を配置し、総合

案内機能を充実させた「青少年活動サービスステーション」を開設・運営した。

(2) 青少年活動プログラムの企画相談、施設の紹介

- ①青少年活動の実施に係る、団体の規模・目的に応じた施設の紹介
- ②青少年活動事業に係るプログラム作成の企画相談
- ③キャンプファイア、野外炊事、レクリエーション等プログラムスキルの相談、及び資料・情報提供
- ④青少年活動に係る研修・実習等の相談、及び資料・情報提供
- ⑤青少年活動事業や研修等に、指導者やリーダーの派遣協力、及び情報提供

(3) 参考図書、資料の購入と整備

青少年活動情報・プログラム情報の収集、及び整理・閲覧、保管を行った。

ア、近畿圏野外活動施設等に関する資料の閲覧・提供

野外活動施設および観光地行楽地情報、青少年のための自然体験や環境教育等のプログラム調査や情報収集を行い、資料として整備し閲覧・提供

イ、青少年活動に関する参考図書・資料の購入および閲覧

青少年活動や野外活動に関する参考図書、及び各種機関紙等の購入・整理・閲覧

(4) 利用団体を支援するパッケージプランの提供

野外活動施設の利用団体を対象にプログラムの企画から貸し切りバスの手配、施設申込手続きの代行、給食費・教材費等諸経費の支払に至るまで団体の要望に応じたサービスを提供するパッケージプランを実施した。

(5) 施設利用に伴う貸し切りバス、給食等の斡旋

主に管理運営を行っている野外活動施設利用者の利便性の向上を目的に、貸し切りバスおよび給食等の斡旋を行った。

(6) 青少年の交流支援事業

青少年の居場所づくりや交流、学び、自立等を支援するための事業を実施した。

(7) 広報紙「ふいーんど」の発行

協会事業の紹介及び支援者の拡大を目的に季刊として年4回約4000部を発行した。

(8) 調査研究活動

青少年活動や自然体験活動・野外活動の動向、及び社会や青少年の保護者のニーズ、さらに青少年の意識調査など青少年活動の普及・振興を目的に調査研究活動を行った。

5. 大阪市青少年健全育成基金

交付事業	期 間	対 象	件数
青少年指導者 に対する 実費弁償	令和 7 年 1 月 1 日 ～令和 7 年 12 月 31 日	大阪市青少年指導員連絡協議会	1
		大阪市子ども会育成連合協議会	0
	合 計		1
青少年団体 に対する 活動費助成	令和 7 年 1 月 1 日 ～令和 7 年 12 月 31 日	大阪市青少年指導員連絡協議会	6
		大阪市子ども会育成連合協議会	1
	合 計		7
総 合 計			8

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。